

統廃合方針

【公園施設】

施設番号	大分類	棟名称(固有名称)	最終総床面積	耐用年数	経過年数	計画年度																															
						H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38 2026	H39 2027	H40 2028	H41 2029	H42 2030	H43 2031	H44 2032	H45 2033	H46 2034	H47 2035	H48 2036	H49 2037	H50 2038	H51 2039	H52 2040	H53 2041	H54 2042	H55 2043	H56 2044	H57 2045	H58 2046		
1028	公園施設	オロロン海道さわやかレストルーム	60.15	40	25	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1029	公園施設	レストパーク	29.16	40	27	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1030	公園施設	スポーツ公園(管理棟)	75.37	60	48	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		〃(更衣室兼用具庫)	154.67	60	38	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	
		〃(用具庫)	30.44	60	48	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1031	公園施設	〃(ゆったりトイレ)	63.58	40	20	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	
		朝日公園公衆便所	6.62	60	49	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
面積合計			419.99			420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	413	308	279	279	219	219	219	219	219	155	155	0	0	0	0	0	0	0	

施設番号	大分類	棟名称(固有名称)	稼働率	総床面積	検討結果			
					必要施設量分析	必要面積	方向性	
1028	公園施設	オロロン海道さわやかレストルーム	/	60.15	設置目的での利用がなされていない施設のため必要量無し	0.00	【オロロン海道さわやかレストルーム】 方向性 廃止(耐用年数を目途に除却) 利用が少ないため、開設期間を年間を通して1週間程度としている状況。 イベント駐車場として旧ターミナル使う場合、仮設トイレ等の対応を検討。 【除却】 過疎債(ソフト)	
1029	公園施設	レストパーク(トイレ)	/	29.16	近くに公民館のトイレがあるため、集約することで必要量無し	0.00	【レストパーク】 方向性 集約(除却) 利用が少ないため、近くの公民館のトイレに集約。 【除却】 過疎債(ソフト)	
1030	公園施設	スポーツ公園(管理棟)	/	75.37	管理棟機能としての必要量無し。用具庫及びトイレ機能スペースは必要。ただし、利用実態から、129㎡に圧縮	129.00	【スポーツ公園(管理棟・更衣室・用具庫・トイレ)】 方向性 継続(建替) H40 建替 現状の利用実態をみると、管理棟(管理室)は、作業員の休憩(待機)場所となっていることから、プレハブ等の対応を検討し、その他については圧縮して建替 ・トイレ 29㎡ ・用具庫 30㎡ ・車庫(2t車、ローリーア) 70㎡	
		〃(更衣室兼用具庫)	/	154.67				【除却】 過疎債(ソフト) ※ 社交金(都市公園長寿命化計画) 1/2
		〃(用具庫)	/	30.44				トイレ:29㎡ その他:100㎡
		〃(ゆったりトイレ)	/	63.58	現状面積を維持	63.58		
1031	公園施設	朝日公園公衆便所	/	6.62	利用実態から勘案し、廃止の方向で検討するものとし、必要量無し	0.00	【朝日公園公衆便所】 方向性 廃止(耐用年数を目途に除却) 朝日公園のあり方を検討した上で方向性を決定	
				419.99		192.58	【スポーツ公園(ゆったりトイレ)】 H48 建替 方向性 継続(建替) 【除却】 過疎債(ソフト) ※ 社交金(都市公園長寿命化計画) 1/2	
						検討後の面積	193.00	
						増減	▲ 226.99	

施設 番号	大分類	棟名称（固有名称）	稼働率	総床 面積	検 討 結 果			
					必要施設量分析	必要面積	方 向 性	
1046	学校施設	羽幌町市街地区給食センター	/	706.74	現状面積を維持	706.74	方向性 継続（大規模改修）	
	学校施設	給食センター車庫	/	31.50	現状面積を維持	31.50	方向性 継続（大規模改修）	
				13,894.80		12,275.76		
							検討後の面積	12,275.76
							増減	▲ 1,619

施設番号	大分類	棟名称 (固有名称)	稼働率	総床面積	検 討 結 果							
					必要施設量分析	必要面積	方 向 性					
1035	学校施設	羽幌小学校校長住宅		77.46	現状面積が必要 (一戸建)	77.46	方向性					
1036	学校施設	羽幌小教員住宅【小学校教頭】		59.94	羽小校長宅程度 (一戸建)	77.46	小学校校長	継続 (建替、大規模改修) H33: 建替	【建替】過疎債 (ハード)			
1043	学校施設	北4条教職員住宅【中学校校長】		75.02	〃	77.46						
1045	学校施設	北町共済融資住宅【中学校教頭】		80.19	〃	77.46	小学校教頭	継続 (建替、大規模改修) H30: 建替	【建替】過疎債 (ハード)			
1037	学校施設	栄町教員住宅		40.50	【住宅】 居住戸数 26戸 ・小学校 13戸 ・中学校 13戸 $62\text{m}^2 \times 26\text{戸} = 1,612\text{m}^2$ ※ 一戸あたりの面積は平均 【物置】 $6.6\text{m}^2 \times 26\text{戸} = 171.6\text{m}^2$	1,783.60						
1038	学校施設	公立学校共済組合教職員住宅1号棟 (1棟2戸) 南側		89.10								
		公立学校共済組合教職員住宅1号棟 (1棟2戸) 北側		89.10								
1039	学校施設	港町教員住宅		75.19					中学校校長	継続 (建替、大規模改修) H33: 建替	【建替】過疎債 (ハード)	
		港町教員住宅物置		6.61								
1040	学校施設	寿町へき地教員住宅1		46.36								
		寿町へき地教員住宅物置1		3.30								
		寿町へき地教員住宅2		43.74						中学校教頭	継続 (建替、大規模改修) H30: 建替	【建替】過疎債 (ハード)
		寿町へき地教員住宅物置2		3.30								
		寿町へき地教員住宅3		51.84								
		寿町へき地教員住宅物置3		3.30								
		寿町教員住宅 (1棟2戸)		149.85						教員住宅		【建替】過疎債 (ハード)
		寿町教員住宅物置		12.96								
		寿町教員住宅 (1棟2戸)		145.80						継続 (建替)	(大規模改修)	
		寿町教員住宅物置2戸		12.96			H33 第一期 (集合住宅A) 8戸分		H53 第一期 (集合住宅A) 8戸分			
1041	学校施設	南町教職員住宅 (1棟2戸)		136.77			(物置) 8戸分		(物置) 8戸分			
1042	学校施設	南町教員住宅1 (1棟2戸)		149.85								
		南町教員住宅2 (1棟2戸)		149.85			H43 第二期 (集合住宅B) 10戸分		※ 物置の改修は大規模改修			
		南町教員住宅3 (1棟2戸)		106.92			(物置) 10戸分					
1043	学校施設	北4条教職員住宅1		63.18								
		北4条教職員住宅2		63.18			H54 第三期 (集合住宅C) 8戸分					
		北4条教員住宅4 (1棟2戸)		149.85			(物置) 8戸分					
		北4条教員住宅物置4		12.96								
1044	学校施設	栄町共済融資住宅		58.32								
				1,957.40		2,093.44	既存住宅	廃止 (耐用年数を目途に除却)	【除却】過疎債 (ソフト)			
								検討後の面積	2,093.44			
								増減	136.04			

施設番号	大分類	棟名称（固有名称）	稼働率（使用数）	現状床面積	検 討 結 果			
					必要施設量分析	必要面積	方 向 性	
1049	福祉施設	羽幌町老人憩いの家（高齢者コミュニティセンター）	72% (263)	299.70	高齢者施設機能としては、利用実態を勘案し、1階部分面積が必要面積	253.52	方向性 継続（建替） 高齢者施設機能を必要面積として建替 H35 建替 【建替】過疎債（ハード）	
1050	福祉施設	羽幌町老人福祉センター	35% (128)	649.01	利用実態をみると、特定の部屋（娯楽室、集会室等）のみでの利用であり、必要量は、その利用部分の面積	233.89	方向性 継続（建替） 高齢者施設機能を必要面積として建替 H47 建替 【建替】過疎債（ハード）	
1052	福祉施設	中央老人寿の家	5% (19)	103.28	複合化により必要面積無し	0.00	方向性 複合化（除却） 「寿・中央・平方面集約施設」に複合化 【除却】過疎債（ソフト）	
1052	福祉施設	寿・中央・平方面集約施設	—	—	寿生活改善センター、中央集会所、平集会所、中央老人寿の家を集約	103.28	方向性 複合化（建替） 寿生活改善センター、中央集会所、平集会所の機能と複合化を図り、寿・中央・平方面に1施設として、103.28㎡の範囲内で建替 H31 建替 【建替】過疎債（ハード）	
1051	福祉施設	築別老人寿の家	9% (33)	112.99	稼働状況等を踏まえ、集会所機能との複合化により必要面積は現状程度の面積	137.29	方向性 複合化（建替、大規模改修） 集会所施設（曙生活館、築別集会所、上築中央集会所、上築西集会所、高台地区集会所）と複合化し、築別方面に1施設として、必要面積（137.29㎡）の範囲内で建替 H33 建替 【建替】過疎債（ハード）	
		築別老人寿の家（増築）	2% (8)	24.30				※曙生活館、築別集会所、上築中央集会所、上築西集会所、高台地区集会所を廃止（耐用年数を目途に除却）
				8,200.94				7,348.78
							検討後の面積	7,348.78
							増減	▲ 852.16

施設番号	大分類	棟名称（固有名称）	稼働率	現状床面積	検 討 結 果		
					必要施設量分析	必要面積	方 向 性
1057	産業施設	農業試験所（温室）	／	113.50	設置目的での利用がなされていない施設のため必要量無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 農業試験所本来の目的での利用実態が無いことから、既に設置当初の目的が達成された施設として廃止 【除却】過疎債（ソフト） ※既に耐用年数を経過しているが、協議・準備期間を設けるものとする。（5年以内を目途に廃止）
		農業試験所（倉庫）	／	54.00			
		農業試験所（管理棟）	／	33.05			
1058	産業施設	うに人工種苗生産センター	／	826.00	設置目的での利用がなされていない施設のため必要量無し	0.00	方向性 廃止（売却・譲渡） 現在、北るもい漁協が漁業用具等の保管場所として利用していることや耐用年数が30年以上も残っていることから、早期の除却は行わないものとするが、協議・準備期間を設けて売却等を検討。 （大規模改修は行わないため、5年以内を目途に廃止（売却・譲渡））
		ひらめ等中間育成取水施設上屋	／	24.84	未使用施設のため必要量無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 【除却】過疎債（ソフト）
1059	産業施設	羽幌町漁村環境改善センター（実習室）	100%	133.50	実習室は稼働率が100%となっているが、特定の事業者が占有している状況 その他は利用状況から勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 【除却】過疎債（ソフト） ※実習室利用者については、廃止までの間に検討 （別の場所で行う方向で考えている旨の確認あり）
		＼ （会議室）	1%	67.85			
		＼ （休養室1号）	0%	23.10			
		＼ （休養室2号）	0%	23.10			
		＼ （休養室3号）	0%	14.45			
		＼ （共用部）	／	290.21			
1060	産業施設	サンセットプラザはぼろいきいき交流センター	／	7,445.18	現状面積を維持	7,445.18	方向性 継続（大規模改修）
		サンセットプラザ車庫兼資材格納庫	／	299.93	現状面積を維持	299.93	方向性 継続（大規模改修）
		道の駅公衆トイレ	／	76.40	現状面積を維持	76.40	方向性 継続（大規模改修、建替） H49 建替
1061	産業施設	サンセットプラザ職員住宅	／	96.62	産業施設としての必要性見直し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 民間住宅を活用 【除却】過疎債（ソフト） ※民間賃貸住宅の建設促進制度等と合わせて検討
1062	産業施設	羽幌港旅客上屋（フェリーターミナル）	／	488.59	現状面積を維持	488.59	方向性 継続（大規模改修） ※ 企業債 1/2・過疎債 1/2 を充当
		羽幌港旅客上屋（保管庫棟）	／	308.53	現状面積を維持	308.53	方向性 継続（大規模改修） ※ 企業債 1/2・過疎債 1/2 を充当
1169	産業施設	港湾上屋（観光用倉庫）	／	594.90	2階部分の床面積を追加 594.90 + (594.90×2/3)	991.50	方向性 複合化（建替） H31 建替 スポーツ公園用倉庫、普通財産（幌北小学校等）に保管している物品の保管スペース等を勘案し複合化
1063	産業施設	公共上屋第2号	／	77.70	設置目的での利用がなされていない施設のため必要量無し	0.00	方向性 廃止（売却・譲渡） 現在、羽幌沿海フェリーが用具庫として利用していることから、協議・準備期間を設けて売却等を検討 （大規模改修は行わないため、5年以内を目途に廃止（売却・譲渡））

施設番号	大分類	棟名称（固有名称）	稼働率（使用数）	現状床面積	検 討 結 果			
					必要施設量分析	必要面積	方 向 性	
1064	産業施設	羽幌高校前バス待合所	／	29.75	現状面積を維持	29.75	方向性 継続（建替） H38 建替	
1065	産業施設	栄町バス待合所	／	6.00	新道立羽幌病院前の待合所との集約により必要量無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 【除却】 過疎債（ソフト）	
1066	産業施設	栄町南団地バス待合所	／	4.68	現状面積を維持	4.68	方向性 継続（建替） H46 建替	
1067	産業施設	光洋小学校前バス待合所	／	5.66	利用実態が無いことから必要量無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 【除却】 過疎債（ソフト）	
1068	産業施設	新道立羽幌病院前バス待合所	／	12.15	現状面積を維持	12.15	方向性 継続（大規模改修、建替） H57 建替	
1069	産業施設	築別バス待合所	／	5.66	現状面積を維持	5.66	方向性 継続（大規模改修） 沿岸バスの停留所として利用しており「築別郵便局前バス待合所」との集約は、路線重複の問題から不可。	
1070	産業施設	築別郵便局前バス待合所	／	4.68	現状面積を維持	4.68	方向性 継続（建替） H46 建替 スクールバスの停留所として利用しており「築別バス待合所」との集約は、路線重複の問題から不可。	
1071	産業施設	ハートタウンはぼろ	／	2,800.87	現状面積を維持	2,800.87	方向性 継続（大規模改修）	
		ハートタウンはぼろ倉庫	／	24.96	現状面積を維持	24.96	方向性 継続（大規模改修）	
1032	産業施設	シーサイドラバトリー（便所）	／	99.53	利用実績から勘案し、センターハウス機能で充足することから必要量無し	0.00	方向性 集約（除却） 【除却】 過疎債（ソフト） サンセットビーチセンターハウスに機能を集約。	
1072	産業施設	サンセットビーチセンターハウス	／	213.60	現状面積を維持	213.60	方向性 継続（大規模改修） シーサイドラバトリーの機能を集約。	
1073	産業施設	羽幌町勤労青少年ホーム	／	666.80	設置目的での利用がなされていない施設のため必要量無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 【除却】 過疎債（ソフト） 主に団体の事務所として利用されているが、そのスペースが公共施設として必要なものか等を検討する必要あり。	
		” （大ホール）	／	710.60	利用があり、必要施設量としては、現状を維持	0.00	方向性 複合化（除却） 【除却】 過疎債（ソフト） ※ 老朽化施設であり、計画開始から4～5年後を目途に複合化（除却）する。 利用実態としては、レクリエーション（イベント）を行ったり、スポーツの練習場所として使われていることが多いことから、別途必要面積を把握し、公民館小ホール機能、体育館機能等との複合化を検討	
1050	産業施設	勤労者研修センター	／	338.58	利用状況等を勘案し、他の施設への集約が可能	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 【除却】 過疎債（ソフト） 主に団体の事務所のほか、会議や集会活動に利用されているが、他の施設での代用が可能と思われる。	
1051	産業施設	緑の村農業実験体育館	／	912.64	未使用施設のため必要量無し	0	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 【除却】 除却債 ※施設周辺に民家等が無いため、過疎ソフトの対象外。	
		温泉ポンプ送水上屋	／	6.25				
				16,952.86		12,706.48		
							検討後の面積	12,706.48
							増減	▲ 4,246.38

施設番号	大分類	棟名称（固有名称）	稼働率（使用数）	現状床面積	検 討 結 果			
					必要施設量分析	必要面積	方 向 性	
1081	行政施設	羽幌町車輛総合車庫	/	788.10	現状面積が必要	788.10	方向性 複合化（建替） H44 建替 詰所機能、道路維持管理用の倉庫機能と合わせて複合化の方向で検討 総合車庫 788.10㎡ + 建設課詰所 134.96㎡ = 923.06㎡	
1087	行政施設	建設課詰所	/	404.89	現行利用状況から勘案して3分の1程度に縮減	134.96	方向性 複合化（建替） H44 建替 冬場の除雪を含む道路維持業務に必要なスペースであり、更新時期が異なっているが、総合車庫と合わせて検討	
1088	行政施設	建設資材倉庫（汐見）	/	294.15	複合化により必要面積無し	0.00	方向性 複合化（除却） 【除却】 過疎債（ソフト） 総合車庫の必要面積の範囲で対応可能のため、当該施設は除却	
1082	行政施設	旧汐見集会所	/	125.70	用途廃止した施設であり、設置目的での必要面積無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 【除却】 過疎債（ソフト） 個人への貸付を行っている施設であるが、耐用年数経過時期を目途に除却 ※ H37までに貸付の相手方との協議を進める	
1083	行政施設	旧築別中学校校舎	/	801.00	未利用施設のため、必要面積無し	0.00	方向性 H28年度で除却予定	
1084	行政施設	旧朝日小学校校舎	/	330.60	用途廃止施設であり、設置目的での必要面積無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 【除却】 過疎債（ソフト） 個人への貸付を行っている施設であるが、老朽化が激しく危険な状態であることから耐用年数経過時期を目途に除却 ※ H34までに貸付の相手方との協議を進める	
		旧朝日小学校校舎	/	46.00			方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 【除却】 過疎債（ソフト） 個人への貸付を行っている施設であるが、耐用年数が過ぎて危険な状態であることから上記校舎と一緒に除却 ※ H34までに貸付の相手方との協議を進める	
		旧朝日小学校校舎物置	/	39.62	未利用施設のため、必要面積無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 【除却】 過疎債（ソフト） 老朽化が激しく危険な状態となっている施設であり、校舎と一緒に除却	
		旧朝日小学校校舎体育館	/	196.00	用途廃止施設であり、設置目的での必要面積無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 【除却】 過疎債（ソフト） 個人への貸付を行っている施設であるが、老朽化が激しく危険な状態であることから耐用年数経過時期を目途に除却 ※ H34までに貸付の相手方との協議を進める	
1089	行政施設	旧朝日小学校住宅	/	68.58	用途廃止施設であり、設置目的での必要面積無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 【除却】 過疎債（ソフト） 個人への貸付を行っている施設であるが、耐用年数が過ぎて危険な状態であることから上記校舎と一緒に除却 ※ H34までに貸付の相手方との協議を進める	
1085	行政施設	旧幌北小学校校舎	/	779.00	用途廃止施設であり、設置目的での必要面積無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 【除却】 過疎債（ソフト） 施設内の一部を用具等の保管場所として貸付けしているが、老朽化が激しく危険な状態であることから、耐用年数経過時期を目途に除却 ※ H33までに貸付の相手方との協議を進める	
		旧幌北小学校校舎	/	149.00	未利用施設のため、必要面積無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 【除却】 過疎債（ソフト） ※ 校舎（コンクリート造部分）及び体育館と合わせて実施	
		旧幌北小学校体育館	/	353.00	未利用施設のため、必要面積無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 【除却】 過疎債（ソフト） ※ 校舎の解体と合わせて実施	
1086	行政施設	旧中央小学校校舎	/	744.00	未利用施設のため、必要面積無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 【除却】 過疎債（ソフト） 老朽化が激しく危険な状態であることから、除却（体育館や旧職員住宅等の関連施設と合わせて実施）	
		旧中央小学校校舎	/	216.00	未利用施設のため、必要面積無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 【除却】 過疎債（ソフト） 老朽化が激しく危険な状態であることから、除却（体育館や旧職員住宅等の関連施設と合わせて実施）	
		旧中央小学校体育館	/	360.00	用途廃止施設であり、設置目的での必要面積無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 【除却】 過疎債（ソフト） 個人への貸付を行っている施設であるが、老朽化が激しく危険な状態であることから耐用年数経過時期を目途に除却 ※ 除却までに貸付の相手方との協議を進める	
		旧中央小学校体育館	/	75.00		0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 【除却】 過疎債（ソフト） 個人への貸付を行っている施設であるが、老朽化が激しく危険な状態であることから上記体育館と一緒に除却 ※ 除却までに貸付の相手方との協議を進める	
				10,915.02	5,514.34			
							検討後の面積	5,514.34
							増減	▲ 5,400.68

統廃合方針

【 行政施設（町職員住宅） 】

施設番号	大分類	棟名称（固有名称）	総床面積	耐用年数	経過年数	計画年度																																		
						H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38 2026	H39 2027	H40 2028	H41 2029	H42 2030	H43 2031	H44 2032	H45 2033	H46 2034	H47 2035	H48 2036	H49 2037	H50 2038	H51 2039	H52 2040	H53 2041	H54 2042	H55 2043	H56 2044	H57 2045	H58 2046					
1077	行政施設	南3条町職員住宅（1棟2戸）	119.25	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	行政施設	南3条町職員住宅（1棟4戸）	293.56	60	32	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	0	0	
1078	行政施設	町職員住宅1（南町23番地）	51.75	40	38	52	52	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	行政施設	町職員住宅2（南町23番地）	67.07	40	38	67	67	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1079	行政施設	共済組合職員住宅（消防アパート）	567.39	60	46	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	
面積合計			1,099.02			980	980	861	861	861	861	861	861	861	861	861	861	861	861	861	861	861	861	861	861	861	861	861	861	861	861	861	861	861	861	861	861	861	0	0

施設番号	大分類	棟名称（固有名称）	稼働率	現状床面積	検討結果			
					必要施設量分析	必要面積	方向性	
1077	行政施設	南3条町職員住宅（1棟2戸）	/	119.25	他市町村からの採用があり、一定の戸数は必要（現状面積程度）	119.25	方向性 民間住宅を活用（町職員住宅として、政策的に借上げる） 民間賃貸住宅の建設促進制度等と合わせて検討 「消防アパート」は、消防職員しか入居していないため、消防署に所管替え又は民間対応を含めて検討する。	
	行政施設	南3条町職員住宅（1棟4戸）	/	293.56		293.56		
1078	行政施設	町職員住宅1（南町23番地）	/	51.75		51.75		
	行政施設	町職員住宅2（南町23番地）	/	67.07		67.07		
1079	行政施設	共済組合職員住宅（消防アパート）	/	567.39		567.39		
				1,099.02	1,099.02			
							検討後の面積	0
							増減	▲ 1,099.02

1125	天売地区施設	天売高齢者支援センター介護予防施設	100%	213.99	現状面積を維持	286.90	方向性 継続（大規模改修、建替） H52 建替	※辺地債
		天売高齢者支援センター職員事務室		58.73				
		天売高齢者支援センター福祉用具展示室		14.18				
1126	天売地区施設	天売老人の家	16%	118.10	複合化により必要面積無し	0.00	方向性 複合化（除却） 「天売複合施設（高校、共同作業所、研修センター、ちびっこランド、老人の家）」に集約	【除却】過疎債（ソフト）
1132	天売地区施設	天売支所	100%	213.00	現状面積を維持	213.25	方向性 継続（大規模改修）	
1137	天売地区施設	天売総合研修センター体育集会室	9%	123.70	収納スペース、技巧室等を 勘案し、20㎡程度の拡大	331.73	方向性 複合化（除却） 天売総合研修センターについては、収納スペースが無い、技巧室が狭いと言った意見有り。 設置場所について、大雨災害時の土砂崩れが懸念される。 天売総合研修センター 311.73㎡ 技巧室・収納 20.00㎡ 合計 331.73㎡	【除却】過疎債（ソフト）
		天売総合研修センター和室	4%	41.70				
		天売総合研修センター調理室	17%	32.70				
		天売総合研修センター歯科診療室	1%	23.30				
		天売総合研修センター共用部	/	90.00				
(小計)				311.73	削減面積 20			
1123	天売地区施設	天売小中学校単独校調理場	100%	129.20	設置目的での利用がなされて いない施設のため必要量無 し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 現状の利用実態をみると、倉庫として利用していることから、プレハブ等での対応を検討する。	【除却】過疎債（ソフト）
1129	天売地区施設	天売駅	100%	235.46	現状面積を維持	235.46	方向性 継続（建替） H47 建替 天売港さわやかトイレとの複合化を検討。	※国庫補助20%（建築、設計のみ） 補助裏：企業債1/2、過疎債1/2
1127	天売地区施設	天売休憩所	/	39.95	利用実態を勘案し、必要量 無し	0.00	方向性 廃止 解体済み	
		天売展望台	/	31.41				
		天売休憩舎	/	59.86				
1128	天売地区施設	天売弁天展望台	/	45.00	利用実態を勘案し、必要量 無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却）	【除却】過疎債（ソフト）
1130	天売地区施設	弁天便所	/	10.40	利用実態を勘案し、必要量 無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却）	【除却】過疎債（ソフト）
1131	天売地区施設	天売港さわやかトイレ	/	49.20	近くに天売駅のトイレがあ るため、集約化することで必 要量無し	0.00	方向性 複合化（除却） H47 天売駅の建替に合わせて除却 天売駅との複合化を検討。	【除却】過疎債（ソフト）
1134	天売地区施設	天売火葬場	/	58.31	利用実態から勘案し、必要 量無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却）	【除却】過疎債（ソフト）
1136	天売地区施設	ごみ焼却炉	/	49.70	ごみ焼却炉は利用が無いた め必要量なし。その他は、現 状面積を維持	94.20	方向性 追加分に除却費計上 方向性 建替 方向性 除却	【除却】過疎債（ソフト）
		ごみ処理資材保管庫	/	36.50				
		天売生ごみ処理施設	/	57.70				
1141	天売地区施設	和浦ポンプ場	/	6.00	現状面積を維持	6.00	方向性 継続（建替） H42 建替	※企業債1/2、辺地債1/2 90%充当、特交措置
1142	天売地区施設	天売浄水場	/	125.00	現状面積を維持	132.70	方向性 継続（建替） H45 建替 方向性 継続（大規模改修）	※企業債1/2、辺地債1/2 90%充当、特交措置
		天売浄水場タンク	/	7.70				
1143	天売地区施設	弁天ポンプ場	/	7.40	現状面積を維持	7.40	方向性 継続（大規模改修）	※企業債1/2、辺地債1/2 90%充当、特交措置

1118	天売地区施設	公立学校共済組合住宅（1棟2戸）	/	158.76	教職員分の戸数は必要	137.20	方向性 継続（建替） 【住宅】62㎡×2戸＝124㎡ 【物置】6.6㎡×2戸＝13.2㎡	H48 建替 2戸分1棟2戸×1 2戸→2戸	【建替】辺地債
1119	天売地区施設	天売公立学校共済組合住宅	/	83.94	小中校長宅程度（一戸建） 【住宅】77㎡ 【物置】6.6	83.60	方向性 高校校長 継続（建替） 1戸→1戸	H47 建替	【建替】辺地債
1120	天売地区施設	天売前浜教員住宅1	/	75.19	教職員分の戸数は必要 【住宅】居住戸数 3戸 ・高校 3戸 62㎡×3戸＝186㎡ 【物置】 6.6㎡×3戸＝19.8㎡	205.80	方向性 継続 耐用年数が経過し、老朽化が著しい施設であり、計画的に建替 教員住宅 ・集約A（1棟2戸） H28富磯に建設 H48大規模改修 ・教員住宅1,2 H31除却 ・教員住宅3（1棟1戸） H39建替 3戸→3戸	2戸分1棟2戸×1	【建替】辺地債
		天売前浜教員住宅物置1	/	6.61					
		天売前浜教員住宅2	/	60.75					
		天売前浜教員住宅3	/	56.19					
		(小計)		282.68					
1121	天売地区施設	天売富磯教職員住宅（1棟2戸）1	/	89.10	教職員分の戸数は必要 【住宅】居住戸数 8戸 62㎡×8戸＝496㎡ ※一戸あたりの面積は平均 【物置】 6.6㎡×8戸＝52.8㎡	548.80	方向性 継続 耐用年数が経過し、老朽化が著しい施設が多く、計画的に建替 教員住宅 ・集約A（1棟4戸） H29富磯に建設 H50大規模改修 ・集約B（1棟2戸） H41富磯に建設 ・集約C（1棟2戸） H45富磯に建設 ・教員住宅1,2,3,4,5,6,7 除却 9戸→8戸	8戸分1棟4戸×1 1棟2戸×2	【建替】辺地債
		天売富磯教職員住宅2	/	63.18					
		天売富磯教職員住宅3	/	55.45					
		天売富磯教職員住宅4	/	63.18					
		天売富磯教職員住宅5	/	63.18					
		天売富磯教職員住宅6	/	77.46					
		天売富磯教職員住宅（1棟2戸）7	/	149.85					
		(小計)		561.40					
1122	天売地区施設	天売和浦教員住宅1	/	69.66	教職員分の戸数は必要（現状面積程度） 【校長・教頭】 ・77㎡×3戸＝231㎡ ・6.6㎡×3戸＝19.8㎡ 【一般教員】 （住宅）居住戸数 7戸 62㎡×7戸＝434㎡ ※一戸あたりの面積は平均 （物置） 6.6㎡×7戸＝46.2㎡	731.00	方向性 教員住宅 集約A（1棟2戸） H33和浦に建設 H53大規模改修 集約B（1棟2戸） H34和浦に建設 H54大規模改修 集約C（1棟2戸） H36和浦に建設 H56大規模改修 教員住宅8 H33和浦に建設 H53大規模改修 校長・教頭宅 5 高校教頭 継続（大規模改修、建替） 6 小中学校校長 継続（大規模改修、建替） 7 小中学校教頭 継続（大規模改修、建替） 除却 教員住宅1,3,4 除却 教員住宅2 除却済み 11戸→10戸（地域おこし協力隊員除く。）	6戸分1棟2戸×3 1戸分 1棟2戸×3 1棟1戸×1	【建替】辺地債
		天売和浦教員住宅2	/	63.63					
		天売和浦教員住宅物置2	/	4.95					
		天売和浦教員住宅（1棟2戸）3	/	122.89					
		天売和浦教員住宅（1棟2戸）4	/	142.12					
		天売和浦教員住宅5（高校教頭）	/	77.48					
		天売和浦教員住宅物置5	/	6.48					
		天売和浦教員住宅6（小中校長）	/	77.48					
		天売和浦教員住宅物置6	/	6.48					
		天売和浦教員住宅7（小中教頭）	/	77.48					
		天売和浦教員住宅物置7	/	6.48					
		天売和浦教員住宅8	/	63.18					
		(小計)		718.31					

1133	天売地区施設	天売富磯職員住宅	/	59.50	職員分の戸数は必要（現状面積程度）	59.50	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 民間賃貸住宅の建設促進制度、教職員住宅の転用等と合わせて検討。	【除却】過疎債（ソフト）	
1138	天売地区施設	旧天売富磯教員住宅	/	75.19	用途廃止施設であり、設置目的での必要面積無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 個人への貸付を行っている施設であるが、老朽化が著しいことから準備期間を目途に除却 物置は、解体済み	【除却】過疎債（ソフト）	
		旧天売富磯教員住宅物置	/	6.61					
1139	天売地区施設	天売団地2棟	/	61.08	廃止済み	0.00	方向性 廃止 ※H27で廃止済み		
		天売団地4棟	/	86.00	一定の戸数は必要 H27.4.1現在 8戸 【住宅】 1棟2戸（142㎡）× 4 = 568㎡ 【物置】 6.6㎡×4=26.4㎡	594.40	方向性 平成33年度更新の住宅マスタープランの作成に合わせて検討 4棟,5棟 継続（建替） 天売団地C棟程度（142㎡）の面積で建替 A 継続（建替） 天売団地C棟程度（142㎡）の面積で建替 C 継続（長寿命化改修）	【建替】社会資本整備総合交付金 1/2	
		天売団地5棟	/	93.00				【建替】公営住宅建設事業債	
		天売団地A棟	/	158.76					
		天売団地C棟	/	142.43					
天売団地3棟	/	61.20	設置目的での利用がなされていない施設のため必要量無し	0.00				方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 個人への貸付を行っている施設であるが、耐用年数経過時期を目途に除却	【除却】過疎債（ソフト）
				8,565.78		8,093.30			
								検討後の面積	8,093.30
								増減	▲ 472.48

施設番号	大分類	棟名称（固有名称）	稼働率	総床面積	検 討 結 果		
					(必要施設量分析)	必要面積	方 向 性
1144	焼尻地区施設	焼尻へき地保健福祉館	/	167.00	設置目的での利用がなされていない施設のため必要量無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 【除却】 過疎債（ソフト）
1145	焼尻地区施設	西浦コミュニティセンター	2%	170.91	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 転用 集会所としての需要が低いことから、用途変更を検討する。 【除却】 過疎債（ソフト）
		西浦コミュニティセンター休憩室		19.83			
1146	焼尻地区施設	焼尻郷土館	/	667.82	現状面積を維持	667.82	方向性 継続（大規模改修） H27 大規模改修（屋根葺き替え、外壁の一部補修）済み。 【除却】 過疎債（ソフト）
1147	焼尻地区施設	焼尻小学校校舎	33%	804.00	生徒数を勘案し、建替時に、20%の圧縮を行う。体育館は、天売小中学校程度の規模とし、焼尻中学校と焼尻体育館を集約。	730.40	方向性 複合化（建替） H40 建替 ※学校環境改善交付金 1/2 【建替】 辺地債 焼尻小中学校の規模について、構想段階で必要量を再検討。 複合施設 小学校校舎 730.40㎡ 体育館 682.20㎡ 中学校校舎 834.40㎡ 単独調理場 129.91㎡ 研修センター 331.73㎡ 合計 2,708.64㎡
		焼尻小学校校舎		85.00			
		焼尻小学校校舎		24.46			
		焼尻小学校体育館		461.00			
		焼尻小学校体育館		83.00			
1148	焼尻地区施設	焼尻中学校校舎	/	1,043.46	生徒数を勘案し、建替時に、20%の圧縮を行う。	834.40	
		焼尻中学校体育館		120.00			
1150	焼尻地区施設	焼尻小学校単独調理場	100%	129.91	現状面積を維持	129.91	
1151	焼尻地区施設	焼尻高齢者支援センター介護予防施設	99%	174.43	現状面積を維持	247.34	方向性 継続（大規模改修、建替） H51 建替 【建替】 辺地債
		焼尻高齢者支援センター職員事務所		58.73			
		焼尻高齢者支援センター福祉用具展示室		14.18			
1152	焼尻地区施設	焼尻老人の家	/	143.50	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 【除却】 過疎債（ソフト）
1153	焼尻地区施設	育苗ハウス	/	414.00	利用実態を勘案し、必要量無し	65.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 【除却】 過疎債（ソフト）
		農具格納庫及び野菜選別作業所	/	64.80		方向性 廃止（耐用年数を目途に除却）	
	焼尻地区施設	車庫（ごみ収集車保管用）	/		ごみ収集車の保管用車庫としての機能が必要	65.00	方向性 継続（建替） ごみ収集車及びごみの一時保管場所として、65㎡程度の車庫が必要。
1154	焼尻地区施設	焼尻めん羊畜舎	100%	1,416.82	現状面積を維持	2,220.32	方向性 継続（建替） H46 建替
		焼尻めん羊看視舎		233.26			方向性 継続（建替） H40 建替
		焼尻めん羊乾燥舎		374.22			方向性 継続（建替） H43 建替
		焼尻めん羊B棟		196.02			方向性 継続（大規模改修）
1155	焼尻地区施設	焼尻駅	100%	235.46	現状面積を維持	233.78	方向性 複合化（建替） H47 建替 焼尻港さわやかトイレとの複合化を検討。 ※国庫補助20%（建築、設計のみ） 補助裏：企業債1/2、過疎債1/2
1156	焼尻地区施設	焼尻港さわやかトイレ	/	49.50	近くに焼尻駅のトイレがあるため、集約化することで必要量無し	0.00	行政案 廃止（耐用年数を目途に除却） 焼尻駅との複合化を検討。 【除却】 過疎債（ソフト）
1157	焼尻地区施設	焼尻支所	100%	192.51	利用実態を勘案し、建替時に、20%の圧縮を行う。車庫は、現状面積維持。	393.97	方向性 継続（大規模改修、建替） H57 建替
		焼尻支所支所長公宅部分		109.47			方向性 継続（大規模改修、建替） 支所・公宅・倉庫 332.16㎡
		焼尻支所車庫		61.81			方向性 継続（建替） 車庫 61.81㎡
		焼尻支所倉庫		113.22			方向性 継続（建替） 合計 393.97㎡

1161	焼尻地区施設	焼尻共同作業所（倉庫）	100%	167.51	設置目的での利用がなされていない施設のため必要量無し	0.00	方向性 廃止（売却・譲渡） ※ 現在、北るもい漁協が漁業用具等の保管場所として利用していることや耐用年数が15年程度残っていることから、早期の除却は行わないものとするが、協議・準備期間を設けて売却・譲渡等を検討。
1162	焼尻地区施設	焼尻総合研修センター大広間	5%	128.40	天売総合研修センター程度の規模で建替。 焼尻体育館の機能を焼尻小中学校の体育館に集約することとし、必要量なし。	331.73	方向性 複合化（建替） H42 焼尻小中学校の建替に合わせて実施 【建替】 辺地債 ※焼尻体育館は、老朽化が著しく危険な状況であることから、H42複合施設建替の前に廃止。
		焼尻総合研修センター和室	2%	30.30			
		焼尻総合研修センター体育集会室	6%	127.30			
		焼尻総合研修センター調理室	4%	35.40			
		焼尻総合研修センター歯科診療室	0.02%	28.60			
		焼尻総合研修センター共用部	/	266.28			
		焼尻体育館	/	416.50			
		焼尻総合研修センター	/	7.20			
(小計)		1,039.98	削減面積 ▲ 708				
1159	焼尻地区施設	焼尻火葬場	/	58.31	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 【除却】 過疎債（ソフト）
1160	焼尻地区施設	焼尻生ごみ処理施設	/	57.70	現状面積を維持	57.70	方向性 継続（大規模改修） ※一般廃棄物処理事業債 ※生ごみの処理方法は継続検討。 75%充当、30%補填
1166	焼尻地区施設	鷹の巣ポンプ場	/	8.00	現状面積を維持	8.00	方向性 継続（建替） H48 建替 鷹の巣トイレと生ごみ処理施設に給水。無塩素のため、飲み水としての利用不可。 ※企業債1/2、辺地債1/2 90%充当、特交措置
1167	焼尻地区施設	東浜ポンプ場	/	16.00	利用実態を勘案し、段階的廃止の方向で検討	16.00	方向性 継続（大規模改修、建替） H55 建替 ※企業債1/2、辺地債1/2 90%充当、特交措置
		東浜配水池	/	9.90			方向性 廃止（耐用年数を目途に除却）
		東浜配水池	/	6.00			方向性 廃止（耐用年数を目途に除却）
1168	焼尻地区施設	白浜浄水場	/	91.18	現状面積を維持	91.18	方向性 継続（大規模改修） ※企業債1/2、辺地債1/2 90%充当、特交措置
1149	焼尻地区施設	焼尻豊崎教員住宅1	/	56.18	教職員分の戸数は必要（現状面積程度） 【校長・教頭宅】 ・77㎡ × 2戸 = 154㎡ ・6.6㎡ × 2戸 = 13.2㎡ 【一般教員】 （住宅）居住戸数 6戸 62㎡ × 6戸 = 372㎡ ※ 一戸あたりの面積は平均 （物置） 6.6㎡ × 6戸 = 39.6㎡	578.80	方向性 教員住宅 【建替】 辺地債 集約 A（1棟2戸） H32豊崎に建設 H52大規模改修
		焼尻豊崎教員住宅2	/	74.36			校長・教頭宅 【建替】 辺地債
		焼尻豊崎教員住宅物置2	/	6.60			3 旧小中学校教頭 H40豊崎に建替
		焼尻豊崎教員住宅3	/	77.48			9 小中学校校長 H29大規模改修 H49豊崎に建替
		焼尻豊崎教員住宅4	/	43.74			建替 【建替】 辺地債
		焼尻豊崎教員住宅物置4	/	3.30			教員住宅7, 8 H46, H49豊崎に建替
		焼尻豊崎教員住宅5	/	47.39			廃止
		焼尻豊崎教員住宅物置5	/	3.30			教員住宅1, 2, 4, 5, 6 除却 【除却】 過疎債（ソフト）
		焼尻豊崎教員住宅（1棟2戸）6	/	116.64			転用
		焼尻豊崎教員住宅（1棟2戸）7	/	89.10			教員住宅10 2戸分
		焼尻豊崎教員住宅（1棟2戸）8	/	89.10			
		焼尻豊崎教員住宅9	/	77.48			
		焼尻豊崎教員住宅物置9	/	6.48			
焼尻豊崎教員住宅（1棟2戸）10	/	89.10	14戸→8戸（地域おこし協力隊員除く。）				
(小計)		780.25	削減面積 ▲ 201				

1158	焼尻地区施設	焼尻東浜職員住宅1	/	62.58	職員分の戸数は必要（現状面積程度）	141.36	<p>方向性 廃止（耐用年数を目途に除却）</p> <p>民間賃貸住宅の建設促進制度、教職員住宅の転用等と合わせて検討。</p> <p>職員住宅1,2の除却費は、民間住宅及び教職員住宅の転用状況を考慮し、事業年度等をアクションプランに反映する。</p> <p>車庫2は、廃止。</p>	
		焼尻東浜職員住宅物置1	/	8.10				
		焼尻東浜職員住宅2	/	62.58				
		焼尻東浜職員住宅物置2	/	8.10				
		焼尻東浜職員住宅車庫2	/	14.58				
		(小計)		155.94				削減面積 ▲ 15
1163	焼尻地区施設	焼尻団地B棟	/	158.76	一定の戸数は必要	445.80	<p>方向性 継続（建替）</p> <p>天売団地C棟程度（142㎡）の面積で建替 1棟2戸×3</p> <p>平成33年度更新の住宅マスタープランの作成に合わせて検討</p>	【建替】社会資本整備総合交付金 1/2
1164	焼尻地区施設	焼尻団地3棟	/	76.04				【建替】公営住宅建設事業債
1165	焼尻地区施設	焼尻団地4棟	/	93.00				
				10,345.21		7,258.51	検討後の面積	7,258.51
							増減	▲ 3,086.70

5	追加施設	羽幌消防団第3分団器具置場	/	40.00	現状面積を維持	40.00	方向性 継続（大規模改修、建替） H44 建替	※緊防債
6	追加施設	羽幌消防団築別分団器具置場	/	36.72	現状面積を維持	36.72	方向性 継続（大規模改修、建替） H44 建替 築別方面の集会所集約施設の近くに建設する方向で検討。	※緊防債
7	追加施設	天売分遣所庁舎	/	188.41	現状面積を維持	188.41	方向性 継続（大規模改修、建替） H51 建替	※緊防債
8	追加施設	天売消防団天売港器具置場	/	69.30	現状面積を維持	69.30	方向性 継続（大規模改修、建替） H51 建替	※緊防債
9	追加施設	焼尻分遣所庁舎	/	173.23	現状面積を維持	173.23	方向性 継続（建替） H46 建替 H26 外壁の大規模改修済み	※緊防債
10	追加施設	焼尻消防団第2分団器具置場	/	80.19	現状面積を維持	80.19	方向性 継続（建替、大規模改修） H33 建替	※緊防債
11	追加施設	天売消防団物置	/	19.80	現状面積を維持	19.80	方向性 継続（大規模改修、建替） H51 建替	
12	追加施設	し尿処理施設（北町）	/	1,273.93	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止 ※解体財源の課題から、解体時期検討。 解体費用 202,200千円 （建設に伴う経費の負担割合（廃棄物分） 苦前：29.35%、羽幌：53.28%、初山別：17.37%） ※衛生施設組合所管施設のため、構成町村との協議で事業年度等を決定し、計画に反映する。	※除却債
13	追加施設	ごみ処理施設（北町）	/	1,346.98	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止 ※解体財源の課題から、解体時期検討。 解体費用 281,160千円（H25コンサル試算） （建設に伴う経費の負担割合（廃棄物分） 苦前：29.35%、羽幌：53.28%、初山別：17.37%） ※衛生施設組合所管施設のため、構成町村との協議で事業年度等を決定し、計画に反映する。	※除却債
14	追加施設	ごみ処理施設（天売）	/	88.92	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止 ※解体財源の課題から、解体時期検討。 解体費用 83,160千円（H25コンサル試算） （負担割合 羽幌：100%） ※羽幌町単独施設のため、事業年度等が決定次第、計画に反映する。	※除却債
15	追加施設	ごみ処理施設（焼尻）	/	73.90	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止 ※解体財源の課題から、解体時期検討。 解体費用 82,280千円（H25コンサル試算） （負担割合 羽幌：100%） ※羽幌町単独施設のため、事業年度等が決定次第、計画に反映する。	※除却債
16	追加施設	し尿・ごみ処理施設管理棟（北町）	/	301.22	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止 ※解体財源の課題から、解体時期検討。 解体費用 12,031千円 （建設に伴う経費の負担割合（廃棄物分） 苦前：29.35%、羽幌：53.28%、初山別：17.37%） ※衛生施設組合所管施設のため、構成町村との協議で事業年度等を決定し、計画に反映する。	※除却債
17	追加施設	きらりサイクル工房	/	6,482.59	現状面積を維持	6,982.13	方向性 継続（大規模改修） （建設に伴う経費の負担割合（廃棄物分） 苦前：29.35%、羽幌：53.28%、初山別：17.37%） ※衛生施設組合所管施設のため、構成町村との協議で事業年度等を決定し、計画に反映する。	
		きらりサイクル工房車庫		200.00				
		浸出水処理施設（築別）		299.54				
		（小計）		6,982.13				
18	追加施設	はまなす聖苑	/	811.95	現状面積を維持	840.52	方向性 継続（大規模改修） （建設に伴う経費の負担割合（火葬場分） 苦前：28.78%、羽幌：56.13%、初山別：15.09%） ※衛生施設組合所管施設のため、構成町村との協議で事業年度等を決定し、計画に反映する。	
		はまなす聖苑（電気室）		18.63				
		はまなす聖苑（供養塔）1		4.97				
		はまなす聖苑（供養塔）2		4.97				
		（小計）		840.52				
19	追加施設	旧職員住宅（寿2-13）	/	39.66	老朽化施設であり、安全面を考慮して必要量無し	0.00	方向性 廃止（除却） ※利用者との協議により解体時期を検討。 貸付中の施設であるが、老朽化していることから、安全面を考慮して解体。 【除却】 過疎債（ソフト）	
20	追加施設	旧職員住宅物置（寿2-13）	/	3.30	老朽化施設であり、安全面を考慮して必要量無し	0.00	方向性 廃止（除却） ※利用者との協議により解体時期を検討。 貸付中の施設であるが、老朽化していることから、安全面を考慮して解体。 【除却】 過疎債（ソフト）	

21	追加施設	旧職員住宅（寿2-5）	/	39.66	老朽化施設であり、安全面を考慮して必要量無し	0.00	方向性 廃止（除却） 貸付中の施設であるが、老朽化していることから、安全面を考慮して解体。	※利用者との協議により解体時期を検討。	【除却】過疎債（ソフト）
22	追加施設	旧職員住宅物置（寿2-5）	/	3.30	老朽化施設であり、安全面を考慮して必要量無し	0.00	方向性 廃止（除却） 貸付中の施設であるが、老朽化していることから、安全面を考慮して解体。	※利用者との協議により解体時期を検討。	【除却】過疎債（ソフト）
23	追加施設	北町団地9棟	/	165.31	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止（除却） 未利用施設であり、老朽化により今後の利用予定もないことから早期に解体。		【除却】過疎債（ソフト）
24	追加施設	北町団地7棟	/	223.08	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止（除却） 未利用施設であり、老朽化により今後の利用予定もないことから早期に解体。		【除却】過疎債（ソフト）
25	追加施設	北町団地8棟	/	90.86	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止（除却） 未利用施設であり、老朽化により今後の利用予定もないことから早期に解体。		【除却】過疎債（ソフト）
26	追加施設	北町団地23棟	/	268.58	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止（除却） 未利用施設であり、老朽化により今後の利用予定もないことから早期に解体。		【除却】過疎債（ソフト）
27	追加施設	北町団地（改良住宅3・4・6）	/	1,041.84	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止（除却） 未利用施設であり、老朽化により今後の利用予定もないことから早期に解体。		【除却】過疎債（ソフト）
28	追加施設	旧北辰中学校校舎	/	1,934.18	老朽化施設であり、安全面を考慮して必要量無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 貸付中の施設であり、利用者との協議により解体時期を検討。		【除却】過疎債（ソフト）
29	追加施設	旧曙小学校校舎1	/	740.69	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 未利用施設であり、トタンの飛散などの近隣被害もあることから早期に解体。		【除却】過疎債（ソフト）
30	追加施設	旧曙小学校校舎2（農機具置場）	/	336.30	老朽化施設であり、安全面を考慮して必要量無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 貸付中の施設であり、利用者との協議により解体時期を検討。		【除却】過疎債（ソフト）
31	追加施設	旧曙小学校体育館	/	471.24	老朽化施設であり、安全面を考慮して必要量無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 貸付中の施設であり、利用者との協議により解体時期を検討。		【除却】過疎債（ソフト）
32	追加施設	旧光洋小学校職員住宅	/	64.42	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止（除却） 未利用施設であり、老朽化により今後の利用予定もないことから早期に解体。		【除却】過疎債（ソフト）
33	追加施設	旧光洋小学校職員住宅物置	/	3.30	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止（除却） 未利用施設であり、老朽化により今後の利用予定もないことから早期に解体。		【除却】過疎債（ソフト）
34	追加施設	旧光洋小学校校長住宅	/	79.38	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止（除却） 未利用施設であり、老朽化により今後の利用予定もないことから早期に解体。		【除却】過疎債（ソフト）
35	追加施設	旧葬祭場	/	345.27	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止（除却） 未利用施設であり、早期に解体。		【除却】過疎債（ソフト）
36	追加施設	旧中央小学校職員住宅1	/	59.94	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止（除却） 未利用施設であり、老朽化により今後の利用予定もないことから早期に解体。		【除却】過疎債（ソフト）
37	追加施設	旧中央小学校職員住宅物置1	/	3.30	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止（除却） 未利用施設であり、老朽化により今後の利用予定もないことから早期に解体。		【除却】過疎債（ソフト）

38	追加施設	旧中央小学校職員住宅2	/	39.66	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止（除却） 未利用施設であり、老朽化により今後の利用予定もないことから早期に解体。	【除却】過疎債（ソフト）	
39	追加施設	旧中央小学校職員住宅物置2	/	3.30	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止（除却） 未利用施設であり、老朽化により今後の利用予定もないことから早期に解体。	【除却】過疎債（ソフト）	
40	追加施設	旧中央小学校職員住宅3	/	68.04	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止（除却） 未利用施設であり、老朽化により今後の利用予定もないことから早期に解体。	【除却】過疎債（ソフト）	
41	追加施設	旧中央小学校職員住宅物置3	/	3.30	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止（除却） 未利用施設であり、老朽化により今後の利用予定もないことから早期に解体。	【除却】過疎債（ソフト）	
42	追加施設	旧中学校長住宅（北1-4）	/	83.46	老朽化施設であり、安全面を考慮して必要量無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 貸付中の施設であり、利用者との協議により解体時期を検討。	【除却】過疎債（ソフト）	
43	追加施設	上築東集会所	/	39.66	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止（除却） 未利用施設であり、老朽化により今後の利用予定もないことから早期に解体。	【除却】過疎債（ソフト）	
44	追加施設	天売和浦倉庫	/	92.39	老朽化施設であり、安全面を考慮して必要量無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 貸付中の施設であり、利用者との協議により解体時期を検討。	【除却】過疎債（ソフト）	
45	追加施設	焼尻生活館1	/	132.42	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 未利用施設であり、老朽化により今後の利用予定もないことから早期に解体。	【除却】過疎債（ソフト）	
46	追加施設	焼尻生活館2	/	20.25	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 未利用施設であり、老朽化により今後の利用予定もないことから早期に解体。	【除却】過疎債（ソフト）	
47	追加施設	旧公営住宅1（東浜177-1）	/	60.48	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止（除却） 未利用施設であり、老朽化により今後の利用予定もないことから早期に解体。	【除却】過疎債（ソフト）	
48	追加施設	旧公営住宅2（東浜177-1）	/	60.48	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止（除却） 未利用施設であり、老朽化により今後の利用予定もないことから早期に解体。	【除却】過疎債（ソフト）	
49	追加施設	白浜キャンプ場（便所）	/	10.42	利用実態を勘案し、必要量無し	0.00	方向性 廃止（耐用年数を目途に除却） 未利用施設であり、老朽化により今後の利用予定もないことから早期に解体。	【除却】過疎債（ソフト）	
				13,859.08		10,656.92			
								検討後の面積	10,656.92
								増減	▲ 3,202.16